

原 著

スリ・ランカにおける私立慈善施設としての聾学校の特質
— 1980年次降教育省により導入された統合教育との関連で —

古 田 弘 子*・吉 野 公 喜**

本研究では、今後日本の発展途上国に対する援助の質を高めていくための一助とするため、スリ・ランカの聾学校の特質を明確化し、特に教育省が推進する統合教育との関連でその現状及び課題を明らかにすることを目的とし、実地調査を実施した。その結果、一部に教育環境の比較的整った学校もみられるものの、全体として見れば私立の政府支援学校である聾学校はスリ・ランカの学校制度の中では特殊な立場にあり、教育の場としてよりむしろ慈善施設という枠組みでとらえるのが妥当であることが明らかになった。直接管轄機関が社会福祉局である、州教育局の監督機能が弱い、聾学校全体としての組織性がみられない等から、聾学校が学校運営に関して課題をかかえていることが推測された。しかし、統合教育の拡大にもかかわらず、教育を受けている聴覚障害児の半数以上が聾学校に在籍している事実から、聾学校が現在も重要な役割を果たしていることが明らかになった。

キー・ワード：スリ・ランカ 聾学校 政府支援学校 発展途上国 統合教育

I. はじめに

1993年より国連による「アジア太平洋障害者の10年」がスタートし、アジア地域の障害児・者への教育・福祉・リハビリテーションに対する識者の関心は高まってきている。しかし、アジア各国の障害児・者の教育・福祉の実情を把握するための調査・研究についてはまだまだ蓄積が乏しいのが現状である。

日本においては、過去15年以上にわたって政府、非政府組織ともに、スリ・ランカの聴覚障害児教育に対する援助を実施し、成果をあげたと言われている（外務省経済協力局，1989⁵⁾；植村，1997²⁰⁾）。スリ・ランカは、南アジアの発展途上国であるが、成人識字率は90%（1996）と高く、1945年以来無償教育（Free Education）を導入する等、教育に力を入れている国である。

1980年代に日本は、スリ・ランカの一部の聾学校に対する幼稚部開設支援を通して深い関わりをもった（半本，1987⁷⁾）。現在でも1995年にスリ・ランカの一部の聾学校と日本の聾学校の校長会による交流がスタートする等、両者の関係は続いている（School for the deaf, Ratmalana, 1996¹⁶⁾；全国聾学校長会国際部，1995²²⁾）。しかし、日本にみられるような全国の聾学校の集団としてのまとまりは、スリ・ランカにはみられないという例において示されるように、スリ・ランカと日本の聾学校にはその性格上大きな違いが存在する。日本がより質の高い支援を、今後さらに進めていくためには、対象国であるスリ・ランカの聾学校の歴史的・社会的背景及びその特質を十分把握する必要がある。

障害児教育における国際的動向は、特殊学校から地域の学校での統合教育へと推移している（山口・金子，1993²¹⁾）。スリ・ランカもその例外ではなく、1980年代からスリ・ランカ教育省は

*心身障害学研究科

**心身障害学系

Table 1 訪問した聾学校

	訪問実施日	学校名	所在地(州)	県
1	7月1日	Ratmalana	西部	コロンボ
2	7/9, 8/5	Ragama	西部	ガンパハ
3	7月17日	Sri Sudarshi	ウーフ	バドゥッラ
4	7月25日	Senkadagala	中央	キャンディ
5	7/28, 8/4	Sri Chandrasekera	西部	コロンボ
6	7月29日	Siviraja	北西部	プッタラム

Table 2 面談者リスト

面談者
1 Ratmalana 聾学校元校長
2 Ratmalana 聾学校教員
3 Ragama 聾学校元校長
4 教育省特殊教育部元部長
5 教育省特殊教育部部長
6 社会福祉局部長

統合教育を推進するための体制づくりをすすめてきた (Ministry of Education, 1988¹²⁾; Rajapakse, 1989¹⁵⁾; 荒川, 1996¹¹⁾)。統合教育がその規模を拡大する中で、スリ・ランカの聾学校の果たす役割は、減少したのであろうか。スリ・ランカの聾学校は、1980年代以降統合教育を推進する教育省とのかかわりにおいて、どのような位置にあり、どのような課題をかかえているのか。

本研究では、今後日本がこの分野での発展途上国に対する援助の質を高めていくための一助とするために、アジアの一国であるスリ・ランカの聾学校に見られる特質を明確化し、特に教育省が推進する統合教育との関連でその現状及び課題を明らかにすることを目的とする。

II. 研究方法

本研究では、主にスリ・ランカにおいて調査を実施した。本研究の方法は以下の通りである。

- (1) 日本においてスリ・ランカの聾学校に関する諸文献・資料を入手する。さらに、スリ・ランカ教育省及び社会福祉局にて聾学校のリ

スト及び統計資料を入手する。

- (2) (1)における諸資料、特に統計資料の不足を補うために、学校訪問を実施し、学校の概要に関するデータ及び資料を直接入手する。訪問する学校については、できるだけ、地域的な偏りがないように配慮し、6校とする。なお調査は、1997年6月24日から8月20日の期間に行った。学校訪問を実施した聾学校については Table 1 に示した。

- (3) さらに、上記(1)、(2)で得られた情報を確認・検討し、それらの背景を知るために、関係者への面談調査を実施した。面談調査は、本研究のリソースパーソンとなり得ると筆者が判断した人々に対し、非指示的面接法により実施した。面談者リストについて、Table 2 に示した。

III. スリ・ランカにおける聾学校の現状とその特質

1. スリ・ランカにおける聴覚障害児教育の歴史

障害をもつ人々に慈善活動を行うことは、スリ・ランカの伝統として古くからみられ、4世紀にシンハラ王朝ブッダダーサ王は、障害者のための救貧院 (Asylum) を国内各地に建設した (Mathews ら, 1977¹⁴⁾)。1912年に英国国教会信徒により、初めての寄宿制盲・聾学校 (現在の Ratmalana 盲学校及び聾学校) が開設された。また、その20年後にカトリック教会が2つめの寄宿制盲・聾学校 (現在の Ragama 聾学校) を創設した。さらに、1956年に初めてタミル人を対象とした3番目の学校 (Nufield 盲・聾学

校) が、英国国教会により開設された。このように、キリスト教会の支援によって、初期のスリ・ランカの聾学校は、盲・聾学校としてスタートした。その後、イギリスからの独立後の仏教高揚運動の中で、1960 年代には地方に仏教系の盲・聾学校が数校開設された (Ministry of Education, 1988¹²⁾)。

1960 年にスリ・ランカ政府は、それまでその多くが私立学校や宗教団体にゆだねられていた一般の教育機関を政府の管轄下におくこととし (「学校教育の国有化 (Nationalization)」)、それらのほとんどが公立学校 (Government School) に移行した (Ariyadasa, 1995²⁾)。この時点で政府の関心は特殊学校までは向けられず、特殊学校は私立学校のままとどまり、政府支援学校 (Government Assisted School) として現在に至っている (Mathews ら, 1977¹¹⁾)。すなわち、教育省に登録した特殊学校においては、政府認可教員 (Government Approved Teacher) の給料は政府から支払われる。しかし、教員採用を含む学校経営・教育内容に関しては、各学校の運営評議員会 (Board of Management) に大きな権限がある。

1971 年に、教育省の中に初めて特殊教育部が設置された。特殊教育部の設置は、教育省が障害児に対する教育的サービスを積極的に認めたことを意味し、スリ・ランカの障害児教育にとって大きな転換点となった。教育省特殊教育部は、1980 年代になってスウェーデンからの援助を受け、障害児の統合教育を実現させるための障害児ユニット (以下「ユニット」) の開設をすすめてきている (Ministry of Education, 1988¹²⁾; Rajapakse, 1989¹⁵⁾; Perera, 1990¹⁴⁾)。また、1988 年に教育省の外郭団体である国立教育研修・研究所 (National Institute of Education) に特殊教育部が設置され、主に教員研修において統合教育を支えている⁴⁾。

教員養成に関しては、1912 年に最初の盲・聾学校がスタートしてから同校内部で 2 年間の教員研修コースが実施されていた (Ceylon School for the Deaf and Blind, 1962³⁾; Math-

ews ら, 1977¹¹⁾)。1967 年に最初の公式の教員養成コースが大学卒教師を対象に実施され、1972 年からは公立の教員訓練学校^{注1)} マハラガマ校 (Teacher Training College, Maharagama) において、2 年間の視覚障害児教育教員養成コースが、翌 73 年には聴覚障害児教育教員養成コースが始められた。

2. スリ・ランカにおける聾学校の現状

社会福祉局で得た 1996 年の特殊学校リストによれば、全国に 28 校の特殊学校があり、そのうち 6 校は教育省に登録していない。社会福祉局のリストにみられる聾学校、盲・聾学校の名称、及び教育省特殊教育部で得られた 1996 年の教師・生徒数について Table 3 に示した。Table 3 における 7 番めの学校は、スリ・ランカ唯一のイスラム教慈善団体を母体とする盲・聾学校であり、17 の Nufield 盲・聾学校が民族紛争のため正常に機能しない状態にあるため、現在タミル語を言語媒体とする唯一の学校である。その他はすべて多数民族であるシンハラ人の使用するシンハラ語を媒体としており、仏教・キリスト教団体により運営されている。また、Fig. 1 においてスリランカの行政区分地図を示した。

聾学校の教員は、各聾学校の運営評議員会において直接採用される。ほとんどは日本の高等学校卒業に相当する後期一般教育修了課程試験 (General Certificate of Education Advance-Level Examination) に合格した者である。まれに、大学卒教員もみられる。何年かの勤務後、教員訓練学校における 2 年間の課程を終了することで教員証書を得ることができ、それに応じて昇給も実施される。過去 5 年間の教員訓練学校への入学者に関する資料 (Table 4) によれば、この訓練学校に入学する教員の 3 分の 1 が特殊学校からの参加者である。残り 3 分の 2 は、特殊教育の経験の全くない教員で、修了後は障害児ユニットの教員となることが半ば義務づけられている。

各聾学校には、(1)政府から給料が支払われる政府認可教員と、(2)運営評議員会に給料を支払われる教員及び無給教員がいる。この無給教員

Table 3 スリ・ランカの盲・聾学校の名称及び教師・生徒数 (1996)

	学校名	種類	教育省 登録	教師 数	生徒 数	創立 年	所在地 州
1	Ratmalana	聾	有	20	246	1912	西部
2	Sarvodaya Suwasetha	聾	無	—	—	—	西部
3	Sri Chandrasekera	聾	有	9	70	1960	西部
4	Ragama	聾	有	23	215	1935	西部
5	Rohana	聾	有	24	175	1964	南部
6	Koswana	聾	有	8	59	1965	中央
7	Islamic Center	盲・聾	有	15	95	1985*	西部
8	Sambodi	盲・聾	無	—	—	—	南部
9	Neth Sawan Saraba	盲・聾	有	9	59	1991*	南部
10	Tangalla	盲・聾	有	26	202	1976	南部
11	Senkadagala	盲・聾	有	17	175	1962	中央
12	Sandagala	盲・聾	有	23	137	1968	北西部
13	Siviraja	盲・聾	有	20	130	1958	北西部
14	Yasodara	盲・聾	有	13	83	1960	サバラガムワ
15	Anuradapura	盲・聾	有	20	135	1961	北部中央
16	Sri Sudarshi	盲・聾	有	11	126	1979**	ウーワ
17	Nufield	盲・聾	有	不明	不明	1956	北部

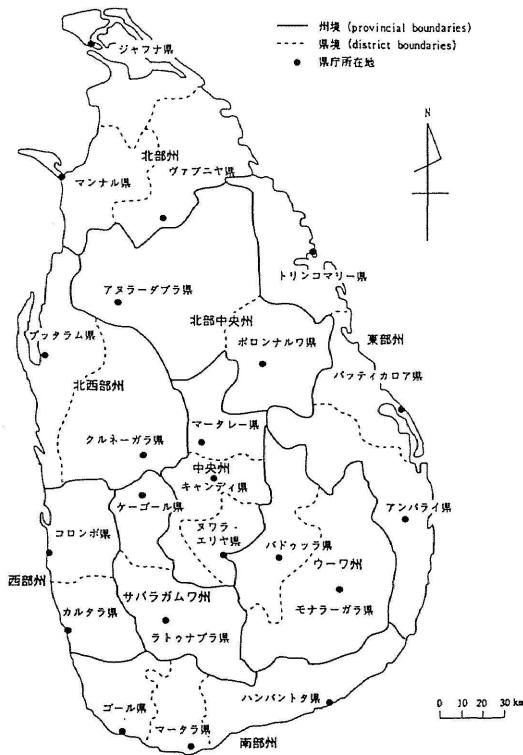


Fig 1 行政区分地図

は、教師として採用されることを期待しながら数年間無給ではたらく教員であり、公立学校でも稀にみられる。Table 5 は各学校における政府認可教員の人数及び、教員訓練学校修了者の人数について、訪問した6校において筆者が直接入手したデータである。学校内で幼稚部、職業訓練等新しい領域を開設しようとする教員数の増加が必要となり、運営評議会が給料を支払う必要が出てくる。より財政的余裕のある学校では、より多くの教員を独自に雇用することができると考えられる。教員訓練学校修了教員の割合については、各学校でかなりの差があることが認められる。聾学校によっては、同時期に1人しか教員訓練学校に教員を送らない場合もあり、学校内で多くの教員が教員証書を得るには時間を要することが予測される。

3. スリ・ランカの聾学校の学校運営・生徒の実際 —訪問校の実態に基づいて—

スリ・ランカの聾学校における学校運営及び生徒の実際について、実地調査において訪問した6校の実態に基づいて検討する。これら6校

Table 4 過去 5 年の教員訓練学校への入学者数

年	視覚障害児教育	聴覚障害児教育	精神遅滞児教育	総参加者数	特殊学校教員
1993	4	5	9	18	4 (22%)
1994	5	3	4	12	6 (50%)
1995	8	12	5	27	13 (48%)
1996	4	4	14	22	5 (23%)
1997	6	8	13	27	7 (26%)
合計	27	32	45	106	35 (33%)

(出所 Special Education Unit, Teacher Training College, Maharagama, 1997)

は、歴史が古く教室等の教育環境が比較的整っている 2 校(Ratmalana, Ragama)と、歴史が比較的浅く財政面で問題をかかえ、寄宿舎運営に比重がおかれている 4 校に分類できた。これら 2 群の中から諸データの保存が良好になされているという理由で、以下の 2 校について紹介する。なお、今回訪問していない他の聾学校については、これまでの筆者の知り得た情報から後者に属する学校が多いと推定している。

(1) Ragama 聾学校 (St. Joseph's School for the Deaf, Ragama)

この学校はコロボ近郊、西部州ガンパハ教育区にあり 1935 年にベルギーのカトリック教団により設立され、現在もカトリック団体が運営母体となっている (St. Joseph's School for the Deaf, 1995¹⁶⁾)。大きな教会に隣接して学校敷地がある。カトリックのシスターが 24 時間子どもたちと共に過ごし、学校運営・教育内容に関しても大きな権限をもっている。校長もカトリックのシスターの中から選ばれる。総生徒数 225 人のうち、寄宿舎に居住する生徒は 80 人 (36%) である。校長によれば、両親の多くが貧困レベルにいるため多くを期待できない、とのことであった。1983 年に教育省に登録し、政府支援学校となった。

1980 年代に一般学校と同じ進度でカリキュラムを実施するよう試行し、学習達成度別と同じ学年に 2~3 クラスを設置し別々の教室で学習するという方法で対処している。小学部 (Primary School) 1 年 (Year 1) の子どもの年齢は 5 歳から 7 歳であるが、他に年齢が高くなっ

てから入学した子どものために、特別のクラスを設けている。

1981 年より、日本の国際協力事業団専門家として派遣された聾学校教員の支援で幼稚部を開始し、現在幼稚部には 8 名の子どもが在籍し (全員補聴器を装用)、教師 2 名が指導にあたっている。

Ragama 聾学校の教員は、海外研修や国際会議への参加の機会が他の聾学校の教員より多い。筆者の滞在中 1997 年 7 月には約半月間、多くの教員がインドで研修を受けた。卒業生には聾者団体の主力メンバーとなって活躍している者が多い。

また、同校の卒業生のうち 3 名が教師として指導にあたっている。

(2) Sri Sudarshi 盲・聾学校 (Sri Sudarshi School for the Deaf and Blind)

この学校は、紅茶プランテーションで名高いウーワ州バドゥッラ教育区において、1979 年にスタートした。住民の教育レベルが比較的低い地区にあり、在籍児の多くの親が貧困レベルにいると思われる。南部州にある Tangalla 盲・聾学校から枝分かれし、同じ仏教系団体のもとで開校した (Special Educational Services Society, 1996¹⁷⁾)。幹線道路沿いの切り立った山肌にくいつもの校舎が建てられている。洗濯、シャワー等は道路を渡って下りたところにある川で行う。生徒数は、聾児が 105 人、盲児が 25 人であり、計 130 人のうち 122 人が寄宿舎に居住している。校長によれば、毎日、近隣町村からボランティアの人々が来て生徒の食事を用意する

Table 5 各聾学校における政府認可教員及び教員訓練学校修了者人数及び割合

学校名	種類	総教員数	政府認可教員	教員訓練学校修了者
Ratmalana	聾	34	21 (62%)	14 (41%)
Ragama	聾	30	24 (80%)	8 (27%)
Sri Sudarshi	盲・聾	20	17 (85%)	6 (30%)
Senkadagala	盲・聾	18	18 (100%)	16 (89%)
Sri Chandrasekera	聾	15	12 (80%)	2 (13%)
Siviraja	盲・聾	22	20 (91%)	13 (59%)

という。

幼稚部は、1996年にスタートさせたばかりであり、5人の子どもに対し教員1名が指導にあたっていた。5人全員が寄宿舎に居住する子ども（年齢4歳～8歳）で、補聴器を装着している子どもはいなかった。

校長によれば、他の聾学校の一部とは教員研修を中心にいくらかの交流がある。

Fig. 2に小学部1年の子ども16名の年齢構成を示した。年齢の幅が非常に大きく、教育が困難さを伴うものであることがうかがわれる。

4. 関係諸機関との関わりにみる聾学校の特質

スリ・ランカの聾学校を管轄しているのは、社会福祉省社会福祉局である。社会福祉局は、聾学校の寄宿舎(Hostel)の経費を負担するという点において、学校運営の財政上大きな役割

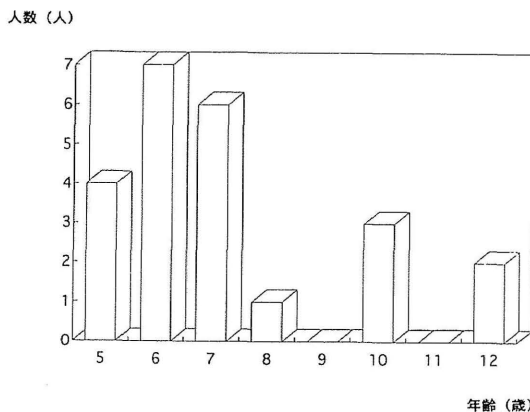


Fig 2 Sri Sudarshi 盲・聾学校における小学部1年の子どもの年齢構成

をになっているため、聾学校との関わりはもっとも深い。現在、社会福祉局は、寄宿舎に居住している子ども1人に対し1ヶ月300Rs. (5USドル相当)を支払っている。その他社会福祉局は、設備の修理や備品購入に関する特別補助金も拠出する。ただし社会福祉局は、教育内容には一切関知しない。

一方、1971年に特殊教育部が設置されて以来、教育省は1980年代まで特殊教育行政の確立・法令の制定、普通学校内のユニットの増設、教員訓練学校の充実等の課題に追われ、その基本的政策(統合教育)にはそぐわない特殊学校に注意を向けるゆとりはなかった。1990年代に入り、国立教育研修・研究所内に特殊教育部が開設され、数人の専門職員による特殊教育教員の研修が数多く実施されるようになって、特殊学校教員もこれらの研修に参加の機会を与えられるようになった。その背景としては、1980年代前半からスウェーデンがスリ・ランカの特殊教育を重点的に支援し始め、財政面及び人的資源の面で余裕ができたこと、日本の無償資金援助で国立教育研修・研究所の建物が新築され、教員研修のためのスペースが整えられたことを指摘できる。特殊学校教員の中には、その経験を生かしさまざまな教員研修セミナー等においてリソースパーソンとして活躍する者も出てきた。

しかし、今なお、教育省が特殊学校教員には、公立学校のユニットの教員と同様の昇進・研修の機会を与えていないと指摘する意見もある。例えば、特殊学校教員が教員訓練学校に入学す

る場合、マハラガマ校の特殊教育科にのみに限定される傾向がある (Special Educational Services Society, 1996¹⁷⁾)。このような現状の中で、より恵まれた条件を求めて、特殊学校を退職し公立学校へ移る教員もみられる。

スリ・ランカでは、1987 年の議会において「州議会制法案」が可決されて以来、各州に州議会が設置され、州首相及び州大臣が選出されるという、地方分権化 (Decentralization) がすすめてられてきている。現在、社会福祉省・教育省においても、中央省庁の職員の人数は多くなく、政策決定、各州の実施状況を監督する等に機能が縮小されている。ちなみに、教育省特殊教育部における専門職員は、部長を入れて 2 名である。従って、中央省庁では特殊教育の実情については、十分把握できない状況にある。一方、州議会及び各州社会福祉局及び教育局では、その行政遂行能力に各州で大きな差があることが指摘されており、聾学校の現状を把握、監督する機能を十分に果たしているとは言い難い (国際協力事業団, 1996¹⁸⁾)。

州教育局にとっては、社会福祉省管轄下にある聾学校との接点は主に教員の給料を支払う点にあり、学校運営・教育内容についてのチェック機能をほとんど果たしていない。すなわち、学校運営に関する監督をする公に認められた外部機関が存在しないということである。また、学校運営・教育内容の質を高めるには、校長が十分な知識・運営能力をもっていることが必要である。しかし、現時点では校長の資質向上のための機会はほとんどない。Perera and Scheuer (1987)¹⁹⁾ は、特殊学校の校長に対して少なくとも短期の研修が必要であると指摘している。

5. 統合教育との関わり

1980 年以降教育省は、毎年教員訓練校を修了した教員に新規ユニットを開設させ、さらに各州教育局が実施した特殊教育短期研修に参加した教師をユニット担当教師にする等の方法で、ユニットを増加することに努めた。Table 6 にいくつかの文献をもとに過去 20 年の聾学校及

Table 6 過去20年の聾学校及び聴覚障害ユニット在籍児数

年	聾学校	聾学校在籍児	ユニット	ユニット在籍児
1976			1	
1977		963	2	
1978			3	
1979			7	
1980	11	994	10	108
1981			10	
1982			17	
1983			19	
1984	12	1516	36	
1985		1576	52	
1986			65	646
1987	13	1711	78	
1988			83	
1989				
1990				
1991				
1992	17	1734 ?		
1993				
1994				
1995			142	1174
1996		1770 ?		1216

びユニットの数及び在籍児数の変化についてまとめた。1980 年後半以降のユニットの増加はめざましい。一方、聾学校に在籍する聴覚障害児の数は 1980 年代前半に大きく伸びたものの、過去 10 年間はほぼ横ばい状態である。ユニットの在籍者数が急増したことにより、聾学校の在籍者が減少するという傾向は見られていない。このことから、過去 15 年のあいだに、いかなる形態にしろ何らかの教育を受けられる聴覚障害児の数は確実に増えたが、この現象は、ユニットが増加したという理由だけでなく、聾学校が一定の子どもたちを受け入れていることにより支えられてきた、ととらえることができる。すなわち、聾学校に対する社会的ニーズは変わらずに存在していると言えよう。過去 15 年にわたって教育省が統合教育を推進しているにもかかわらず、多くの両親が今なお聾学校に子どもを送る理由については、貧困家庭における儉約手段、また教育レベルの低い人々に、障害児の統合教育について十分な情報が行き渡っていないことが考えられる。

6. 聾学校間のつながり

一方、面談調査において、各聾学校間における交流は、生徒のスポーツ・ダンス・絵画等での合同フェスティバル等に限られ、学校運営・教育内容に関する情報交換・研修会等がない点が明らかになった。そもそも聾学校全体を網羅するような、あるいはいくつかの聾学校が参加する組織はつくられていない。過去にこのような試みは、1980年代半ばに日本人の派遣専門家が全聾学校に呼びかけて国内会議を開催したときにのみ見られた²⁵⁾。しかし、日本人専門家が帰国してからは、このような会議は一度開かれただけである。このような会議が継続しなかった理由としては、それぞれ宗教基盤が異なる経営母体を持ち、共有できる共通の課題をもつ一つの集団としてとらえる意識が乏しい点、会議開催に要する費用を捻出できない点があげられる。

IV. 結語

スリ・ランカには古くから障害者のために慈善施設を提供する伝統があり、その延長線上に現在の聾学校があると考えられる。現在の聾学校は、教育環境の比較的整った学校と、財政的にきびしく寄宿舎運営に比重のおかれている学校との2群に分けることができる。前者は、学校運営・教育内容両面において先進校であると言える。これら先進校の教員の中には、スリ・ランカの聴覚障害児教育をリードするような人材も少なくない。しかし、全体として見れば、「学校教育の国有化」を基本方針とするスリ・ランカにおいて、現在の聾学校は学校制度の枠の外に位置づけられ、教育の場としてよりも、むしろ慈善施設という枠組みでとらえるのが妥当である。

各聾学校間での交流、聾学校全体としての組織性はみられず、各学校が閉鎖的な空間をつくっている傾向がみられる。さらに、聾学校が公立学校でないことから、教育省の関心が向けられず監督の対象になりにくいこと、また地方分権制により州教育局の行政・指導機能自体が弱い

場合があること、また有資格（教員訓練学校卒業）教員の数が十分でない等の理由で、聾学校の学校運営に関しては多くの課題をかかえていることが推測できる。この点において、たとえば日本の聾学校校長会が、スリランカの聾学校校長に研修の機会を与える等の支援が有効であろうと思われる。

スリ・ランカの聾学校にみられる他の特質としては、生徒の年齢の幅があげられる。さまざまな事情で学齢期になっても家に放置されている子どもが少なくなく、相当に年齢が高くなってから初めて学校に来る子どもが現在なお珍しくない。Fig. 2にみられるような小学部1年の年齢構成は訪問した、他の寄宿舎運営に比重のおかれている聾学校でも見られる現象であり、これらの子どもたちの実状に即した教育を実施することが大きな課題である。

教育省に特殊教育部が設置されてから、教育省は学校制度の枠の中で統合教育という形態で、聴覚障害児に教育の場を提供する努力をしてきた。しかし、ユニットの在籍者数の急増にもかかわらず、今なお聾学校では、スリ・ランカにおいて教育を受けることができる聴覚障害児の、半数以上を受け入れている事実を無視することはできない。ユニットと聾学校が共存するという現在の状態が続くのであれば、聾学校の位置づけは慈善施設からより教育的な場へと変えられる必要がある。

Weerakoon (1994)²⁰⁾は、ユニットの急増により特殊学校の役割は減少したが、障害の程度の重い子どもや、両親に養育能力がない子どもにとっては今なお重要な役割を果たしていると述べている。さらに Weerakoon (1994)²⁰⁾は、聾学校の果たせる役割として、教材づくり・職業教育等における教員の豊富な経験を、ユニットの教員その他に伝授することが可能であるとの見解を示している。

先述のように、現在なおスリ・ランカの聴覚障害児にとって聾学校の果たしている役割が小さくないことが明らかになったことから、聾学校において学校運営のシステムづくり、カリ

キュラムの整備等により教育の質の向上をはかることが急務であると考えられる。

1980 年代にスリ・ランカの一部の聾学校を支援した経験をもち、異なる特質をもつ多くの聾学校を有する日本においては、政府、非政府組織共に、直接的・間接的に聾学校の学校運営・教育内容の向上をはかるような支援を実施することが可能であると考えられる。

注

注 1) 文献 10 に従い、入職前教員を実施する養成学校 (College of Education) と区別するために、教員訓練学校という訳語を用いる。

注 2) 8 に関して国立教育研修・研究所職員 1 名及び盲・聾学校教師 1 名に確認したところ、聾学校ではなく精神遅滞児の特殊学校ではないかというコメントを得ている。16 に関しては社会福祉局の資料では聾学校と記述してあるが、実際に筆者が訪問し盲・聾学校であることを確認しているの、盲・聾学校と記述した。

注 3) 教師数、生徒数ともに、盲・聾学校においては、視覚障害担当教員、視覚障害児数を含む。

注 4) 創立年については、文献 6 に依った。* については、文献 8 に依り、** については筆者が直接学校訪問時に入手した。

注 5) Seminar for the teachers of the hearing impaired in Sri Lanka in collaboration with the Japan International Cooperation Agency on November 8th and 9th at the School for the Deaf, Ratmalana, Sri Lanka. (セミナー配布資料、1985)

注 6) 文献 6, 9, 11, 14 を使用した。1992 年の聾学校在籍児数については、文献 8 をもとにし、1996 年の在籍児数については本研究 Table 3 から推定したものであり、? を付した。1995、96 年のユニット在籍児数については、教育省のデータを

いた。

文 献

- 1) 荒川哲朗 (1996) スリランカにおける障害をもつ子どもの教育と教員養成. 三重大学教育実践研究指導センター紀要, 16, 133-144.
- 2) Ariyadasa de Silva, W. (1995) The concept of a national system of education. The Department of Educational Research, National Institute of Education.
- 3) Ceylon School for the deaf and Blind (1962) 50 years Jubilee Souvenir.
- 4) Department of Special Education, National Institute of Education (1991) Policy Guidelines for Development of Special Education.
- 5) 外務省経済協力局経済協力評価委員会 (1989) スリ・ランカろう教育専門家派遣. 経済協力評価報告書, 外務省.
- 6) Hamasaki, K. And Perera, M. H. (1989) Special Education in Sri Lanka -for the hearing impaired children-. Paper presented at the 2nd Asian-Pacific Regional Conference on Deafness.
- 7) 半本操子 (1987) スリランカの早期教育—創設から今日まで—. 聴覚障害, Vol. 42, 8, 36-40.
- 8) 日比そのみ (1995) 途上国の聴覚障害児にも音の世界を—青年海外協力隊員スリランカ活動報告—. 聴覚障害, 50, 4, 17-22.
- 9) Kerstin, F., Hammar, A., Hedlund, G. Rosencrantz, K. (1983) Special Education in Sri Lanka -Report from SIDA mission-. Swedish International Development Agency (SIDA).
- 10) 国際協力事業団企画部 (1996) スリ・ランカ国別評価 教育・訓練分野—資料編—. 国際協力事業団.
- 11) Mathews, W., Dewendre, T., Piyasena, K. (1977) Special Education in Sri Lanka, Special Education: Forward Trends, 4, 4, 22-24.
- 12) Ministry of Education (1988) A case study on special education in Sri Lanka. UNESCO.

- 13) Perera, W. W. J and Scheuer, K. (1987) A report on the special school deaf education programme in Sri Lanka.
- 14) Perera, W. W. J. (1990) Constraints in effective integration of the hearing impaired in the ordinary school -The Sri Lankan Experience-. Sri Lankan Journal of Education Research, 1, 1, 30-58. National Institute of Education, Maharagama, Sri Lanka.
- 15) Rajapakse, B. L. (1989) The integrated education programme for visually impaired children in Sri Lanka. National institute of Education.
- 16) School for the Deaf, Ratmalana (1996) Twenty third bi-ennial Prize Giving.
- 17) Special Educational Services Society (1996) 20 th Anniversary Report -1996. School for the deaf & Blind (Sinhalese), Polommaruwa, Tangalla.
- 18) St. Joseph's School for the Deaf -Ragama (1995) Diamond Jubilee. 1935-1995.
- 19) 植村英晴 (1997) 障害分野の国際協力—フィリピン・スリランカの事例—. アジ研ワールド・トレンド, 24, 20-21.
- 20) Weerakoon, W. M. K. (1994) A research study on special education programmes in Sri Lanka (Sinhalese). National Institute of Education.
- 21) 山口薫・金子健 (1993) 特殊教育の展望—21世紀に向けて—. 日本文化科学社.
- 22) 全国聾学校長会国際部 (1995) 平成七年度全国聾学校長会国際部 事業報告.

**A Study of the Present Condition and Characteristics
of the Schools for the Deaf in Sri Lanka
in Relation to Educational Integration**

Hiroko FURUTA and Tomoyoshi YOSHINO

The purpose of this study is to identify the characteristics of the schools for the deaf in Sri Lanka in relation to the integration which has been introduced by the Ministry of Education. Schools for the deaf in Sri Lanka are all residential, semi governmental schools. Because they are privately organized, they are separate from the regular educational system. Only a few of these schools for the deaf have relatively good educational conditions. Because of the separation from regular schools, it was found to be more accurate to view the schools for the deaf as institutes, rather than schools. Other reasons for considering these schools as institutes are as follows: The social service department is directly in charge of the schools for the deaf, and supervision from the provincial education department is not adequate. In addition, there is very little networking between the schools. Due to all of these factors, managerial problems are bound to exist. Even though the number of deaf students being integrated into regular schools is increasing, still more than half of the deaf children who receive education in Sri Lanka attend schools for the deaf. Therefore, it is suggested that the schools for the deaf still play an important role for the education of hearing impaired children in Sri Lanka.

Key Words : Sri Lanka, school for the deaf, developing countries, integration, government assisted school